



記録的な大雨・各地で被害多発!

今年は全国各地で線状降水帯が頻繁に発生し、被害が続いています。茨城県では6月2～3日に降った梅雨前線および台風2号の豪雨により、県内各地で被害がありました。

つくば市では床上浸水2棟、床下浸水4棟の他、谷田川沿いの森の里では排水管が壊れて吹き出し、西谷田川および谷田川沿いの水田が2週間冠水するなどの被害がありました。

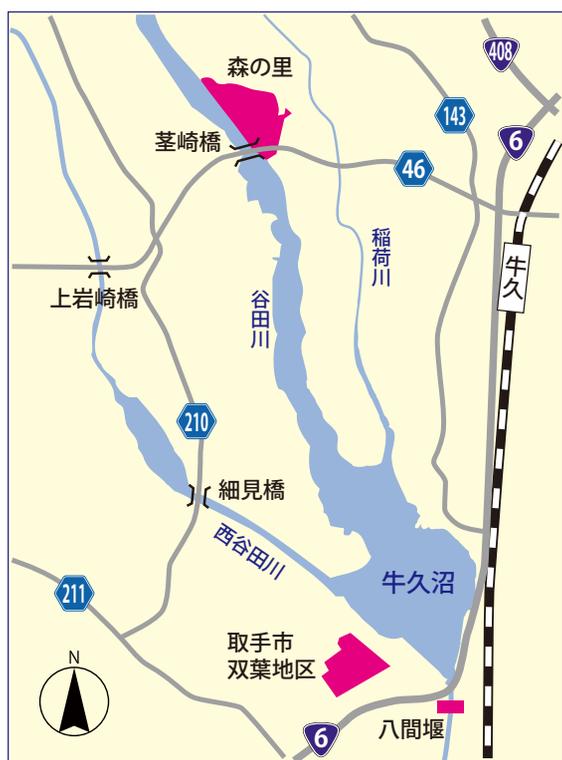
また、取手市双葉地区や龍ヶ崎市の牛久沼沿いで床上浸水の被害も続出し、1か月経った今も復旧作業が続けられています。

牛久沼の出口、八間堰の工事が期間延長していた…

この水害に、牛久沼の八間堰が工事中でせき止められていた影響があったのではないかと住民の声があり、委員会で状況確認と今後の対策について質問しました。

八間堰の工事は老朽化した水門のゲートの交換で、昨年11月から矢板を設置して水をせき止めましたが、泥水が湧き出したため、当初予定の3月末では終わらず、工事を7月末まで延長していたとのことでした。

矢板の高さは牛久沼の過去5年の最大水位である6.48mを想定して6.5mとし、堰のわきに仮排水路を設置していましたが、今回の豪雨は想定外の雨量だったとのことでした。



自治体にまたがる水害対策 県が連携のリードを!



排水管が壊れ水が溢れた森の里の住宅地 (2023年6月4日撮影)

水位計データがない! ~越水場所はどこか?

しかし、取手市双葉地区の浸水被害については、牛久沼の越水とは関係ないと県土木部は説明しています。

これを確かめるには牛久沼湖面の水位記録が必要ですが、国土交通省が管理する水位計のデータが7m以上は記録できず、一番水位が高かったと思われる6月3日午前3時～6月6日午前7時のデータが欠落していました。

この間の牛久沼の水位を把握する方法はないのか、土木部長に質問したところ、「県が管理している茎崎橋と細見橋の水位計データから推計できる」と答弁。後日、推計結果から牛久沼の最大水位は7.55mと分かりました。矢板の高さ6.5mより1m以上も高い水位だったのです。越水の影響があったのかなかったのか、今後の調査が待たれます。

加えて、矢板により排水が遅くなり、水位が下がりにくかったのではないのでしょうか? 水田の冠水解消のため、6月15日に矢板の一部を6mに下げたところ、やっと水が引きました。このことから、矢板の影響はあったと思われます。

なお、西谷田川の細見橋の水位計は危機管理型水位計で、水位が上がった時のみ表示され、24時間でデータが消去されるので、当時の水位記録は残っていないとのこと。しかし多くの都道府県では過去のデータが見られるようになっており、改善が必要です。

工事と水害の関係は?

八間堰水門を管理している牛久沼土地改良区の話によると、通常、用水期の4月～9月は牛久沼の水位を6m～6.3mに調整しており、6.4mを超えると上流の水田が困るとのことでした。

一方、県土木部の工事計画によると、過去5年の堰の最大流量70m³/秒を排水するには、矢板の上1mつまり7.5mと計算していました。実際には7.55mで各地で越水が起きました。今回の水害を県はどこまで想定していたのでしょうか。



工事終了が待たれる八間堰

今後の水害を防ぐために

八間堰は現在水門のゲートを半分外した状態で、このままでは堰の機能は回復しません。今後の大雨に備えて、まずは堤防が低いところに土嚢を積むなど早急に応急対策や堤防改修が必要です。

牛久沼には複数の土地改良区が関わっており、つくば市、つくばみらい市、龍ヶ崎市の取手市といくつもの自治体が接しています。土地改良区と自治体、県が協力して、農業用水や住宅地の防災のため、牛久沼の管理を一本化し、水位の上昇などの情報を迅速にもれなく伝える方法の整備を求めています。



～特別委員会開催中～

少子化対策、県の役割は？

茨城県議会では、少子化対策を最優先課題と捉え、「誰もが輝く持続可能な茨城を担う人づくり調査特別委員会」を設置。委員は15名、うののぶこも委員になりました。

5月22日、6月21日の委員会を通じて、県が実施している少子化対策と課題が見えてきました。



いる現状が見えてきました。これに対する対策が必要です。

少子化対策審議会 →



茨城県の出生数6年で24%減!

茨城県では2014年から少子化対策審議会を設置していますが、2015年から2021年までの6年間で24%も出生数が減少しています(全国は20%減)。県では未婚化・晩婚化が少子化の大きな原因と捉え、出会いの場の創出や結婚新生活支援事業、高校生対象のライフデザインセミナーや赤ちゃんふれあい体験などを実施。また、若者の安定雇用に向け、キャリアカウンセリングや合同企業面接会を実施。

さらに、安心して子供を産み育てられる相談体制や子育て家庭の孤立防止、小児・妊産婦の医療費助成、多子世帯の保育料軽減、ひとり親家庭等の日常生活支援、住民税非課税世帯の高校生等への奨学給付金、貸与型奨学金など様々な取組みを行っています。

しかし少子化の歯止めにはなっていません。根本的な問題が見逃されているのではないのでしょうか?

非正規雇用が少子化をまねている

審議会の資料には、若い世代の所得減少や、非正規雇用や年収が少ない男性ほど有配偶率が低いというデータが示されています。また、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という意見も多くみられます。

つまり、子育て世代である年代が非正規雇用で所得が少ないために結婚・子育てを諦めて

という事業を行っています。子育ての経済負担軽減と同時に、孤独な子育てや虐待を未然に防ぐ効果もある画期的な施策です。

ただ、費用負担ができる自治体とできない自治体で差が生じては、自治体間の格差ができてしまいます。そこで、県が声をかけ茨城全体で一斉に取り組んではどうか、と提案しました。児童相談所の虐待相談が急増している昨今、予防が急務であり、茨城県全体で子育てを応援しているというアピールにもなり、一石二鳥ではないでしょうか。

貸与型奨学金の返済支援を!

「奨学金を借りて数100万円の借金を抱えている」という声をよく耳にします。貸与型奨学金を借りていた20～30代がまさに子育て適齢期ですが、この返済のために結婚・子育てに至らない状況が推察されます。

そこで、2019年度まで茨城県が行っていた奨学金返還支援助成金の制度を復活させるよう提案しました。これは卒業後に県内企業等に正規雇用で就職することや、10年間県内定住を条件とし、返済額相当を助成する制度です。経済的な安定により、結婚・出産の増加が期待され少子化対策につながるのではないのでしょうか。また、県内定住を促せば、人口の減少対策にもなります。

子育ての経済負担軽減と「孤育て」をさせない!

少子化対策で成果をあげた明石市では、紙オムツなど1年間無償で届け、話し相手になる

若者世代との対話や委員間の議論を

ここまで2回の委員会は、有識者や執行部から説明を聞いて質疑応答、というスタイルで進められてきました。しかし、本気で少子化に取り組むなら、当事者の声を聴くことが必要です。委員会として若い世代の声を聴くよう第1回で提案しました。

また、高校の通学費用の補助について発言しかけたところ、「それは説明にない」と他の委員から注意されました。執行部から説明されたことしか質問できないようなのです。しかし、今着手していないことこそ議論すべきではないのでしょうか。現状の取組で少子化対策がうまくいっているなら、特別委員会自体、必要ないはず。そこで、2回目の最後に、執行部への質疑だけでは議論が深まらないので、委員間の議論も行うべき、と提案しました。

※委員会は誰でも傍聴できます。これまでの資料や今後の予定は県議会HPをご覧ください。➡



休日議会開催～予想を超えた活発な話し合いに!

今議会中、6月17日(土)「休日議会」が開催されました。「休日議会」は議会を身近に感じてもらう関心を高め、県民の政治参加や投票率UPを促そうという試みです。

当日は、6つの常任委員会に約212人が参加。子育て世代にも参加をしてもらおうと、初めて臨時託児所も設けられ、9人の利用がありました。

6つの委員会では「少子化対策」「防災」「観光」「部活動」「道路」「移住」のテーマで各々3人の県民から話題提供を受け、議員だけでなく、通常は発言ができない傍聴者からも質問や意見を受け付け、有意義な意見交換ができました。

委員会終了後は、議事堂内を巡る縁(エン)joy(ジョイ)ツアーが行われ、普段は入ることのない本会議場や議長室、各会派の会派室や応接室などを見て回りました。

5階建ての議事堂は、入ってすぐ3階分の吹抜け天井や真正面の大階段など、威圧感のある構造ですが、県民の税金で建てられた議事堂ですから、もっと県民に身近な議会になるよう、みんなで活用していきましょう!

当日の報告はコチラ ➡

